大田区生活保護受給者就労準備支援事業業務委託

質問に対する回答

1		
_	大田区生活保護受給者就労準備支	・会場の広さの都合により、3名までとさせ
	援事業業務委託事業者募集要領	ていただきます。
	6 選定方法	
	(3)第二次審査	
	プレゼンテーション参加可能人数	
	大田区生活保護受給者就労準備支	・副本1部の事前提出に提出期限はありま
	援事業業務委託事業者募集要領	せん。正本を含めた応募提出書類の提出
	11 応募提出書類	前に副本1部をご持参いただき、確認を
	【注意事項】(1)	受けた後、応募提出書類を提出期限(10
	副本1部の事前提出について、事	月 30 日 午後 5 時) までにご持参くださ
	前とは、正本を含め正式に応募書	い。事前連絡のうえ、ご持参ください。
	類を提出する以前(前日まで)	例) 10月27日に副本1部を提出、確認を
	に、予め副本を提出し確認を受け	受ける。10月30日までに応募書類一式
-	る意味ですか。	を提出。
	大田区生活保護受給者就労準備支	・パワーポイントにて資料を作成していた
	援事業業務委託事業者募集要領	だいて構いません。
	11 応募提出書類	・文字フォントの指定はありません。
	【注意事項】(4)	・ページ数の上限はありません。
	様式について、概ね配布する様式	
	の体裁となっていれば応募者が パ	
	ワーポイントで作成しても良いで	
	よろしいでしょうか。	
	また、文字フォントの指定やペー	
	ジ数の上限は無い認識でよろしい	
-	でしょうか。	
4	受託実績書	・就労準備支援事業等に参加した人数と考え
	『処理件数(年間)』はどのような	ています。
	内容をさすのでしょうか。	
	就職支援を行った人数という意味	
	合いでしょうか。	

5	仕様書 4業務内容	・福祉事務所(各生活福祉課)にて面談の日
	(1)支援内容説明業務	時を設定して実施しています。
	支援対象者への「支援内容について	・支援を希望する方が事業見学後に引続き
	説明」及び初回の面談は、各福祉事	面談を行うこともあり、その場合は、履行
	務所で行うのか、または本事業の履	場所で面談を実施することもあります。
	行場所で行うのかご教示ください。	
6	仕様書 4業務内容	統計をしていないためお示しできません。
	(3) 就労意欲喚起業務	
	ア 日常生活支援プログラム	
	(カ) 転宅支援	
	年間の実施回数及び頻度はどの程	
	度でしょうか。	
7	仕様書 4業務内容	・現行、同じ場所で実施しています。
	(3) 就労意欲喚起業務	・連絡、相談窓口は大田区内に設置するこ
	ア 日常生活支援プログラム	ととしています。交流サロンの場所も大
	(ウ) 交流サロン	田区内を想定しています。
	交流サロンの履行場所は事業所事	
	務所と同じ場所でよろしいでしょ	
	うか。指定場所があればご教示願い	
	ます。	
8	履行場所での相談スペースについ	・相談スペースを含め履行場所内のレイア
	て、パーテーション等で区切る形で	ウトは受託事業者にて対応していただき
	の設置も可能であるという認識で	ますが、個人情報の観点にご留意いただ
	よろしいでしょうか。また、駐輪ス	き適切にご対応願います。
	ペースの設置が必要とされるかご	・駐輪場の設置は必須とは考えていません。
	教示願います。	
9	相談・カウンセリングに関して、就	・福祉事務所の地区担当員へ報告のうえで、ご
	労に関する相談や心理士による面	提案のとおり対応願います。
	談の実施は可能ですが、精神疾患等	
	に対する専門的な助言や対応につ	
	いては、医療機関等の専門機関へつ	
	なぐ形で支援を行いたいと考えて	
	おります。このような対応方針で問	
	l	
	題ないか、ご確認いただけますでし	
	題ないか、ご確認いただけますでしょうか。	
10		・中間就労を含め、ボランティアや職場見学が
10	ようか。	・中間就労を含め、ボランティアや職場見学が 可能な企業と連携し就業機会を創出してい
10	ようか。 就労経験とは、いわゆる中間的就労	
10	ようか。 就労経験とは、いわゆる中間的就労 のような体験就労を指すと考えて	可能な企業と連携し就業機会を創出してい

	具体的な体験就労の定義や日数、契	・体験就労の定義や条件等に定めはありませ
	約条件等がありますでしょうか。	ん。支援対象者の状況及び支援目標に沿っ
		た職場が望ましいと考えています。
11	仕様書 4業務内容	· 実績 令和 6 年度 686 件
	(3) 就労意欲喚起業務	令和7年度329件(9月分まで)
	エ 就職支援プログラム	・福祉的就労等の開拓件数は、統計をしてい
	(イ) 求人開拓	ないためお示しできません。
	昨年度、今年度の求人開拓件数(う	
	ち福祉的就労等の開拓件数)の目標	
	値と実績をご教示願います。	
12	仕様書 6 履行場所	・住所は公表していません。
	現在の事業所の場所をご教示願い	
	ます。	
13	仕様書 7受託者の要件	・現行6人体制です。
	現在の体制(支援員の人数)をご教	・支援員の内訳は、受託事業者内で取り扱っ
	示願います。また、支援員の内訳も	ていただいていますが、管理責任者を置
	ご教示ください。	くことのほか、従事者についても、支援内
		容に対応した資格又は経験を有する者を
		配置するようお願いしております。
14	仕様書 11 支援者予定数	・今後、新規に支援を開始したり、支援を終
	令和8年度の支援予定数240件(再	了することが予測できないため、想定数を含
	支援を含む)のうち、前年度(7年	め具体的な数値を明らかとすることができ
	度)から継続して支援を行う件数に	ません。
	つきまして、想定数で構いませんの	
	でご教示願います。	
15	支援期間の平均はおよそどの程度	・支援期間の平均を統計していないため、
	でしょうか(1年以上かかることが	具体的な数値を明らかとすることができ
	多いでしょうか。または半年程度で	ません。
	就職する例が多いでしょうか。)	・支援期間を原則6か月以内としていますが、
		再支援により期間を延長する例がありま
		す。

- 16 就労した場合や生活保護が廃止となった場合、支援はどのように継続される想定でしょうか。また、支援の継続期間や終了の判断基準について、あらかじめ想定されている内容がありましたらご教示願います。
- ・仕様書の4業務内容(3)就労意欲喚起業務の工就職支援プログラムにおいて、

「就労後の状況を確認し、必要に応じ相 談を行うなど就労継続の支援を行う。」よ うお願いしていて、電話等での状況確認 を実施しています。

- ・生活保護受給者を対象とした事業となり ますので、生活保護が廃止となった時点 で支援を終了することになります。
- 17 令和6年度及び令和7年度9月までの支援実績について、「仕様書別紙2(月次報告)」に記載の項目に添ったデータで提供願います。
- ・就労準備参加者数(月ごとの件数の累計)

年度	日常	社会	意欲	就職
6年度	7, 088	1,681	33	225
7年度	4, 277	1, 189	25	126

• 年代別受入者数(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	計
R6	3	1	10	14	4	32
R7	4	0	7	15	2	28

• 年代別就職者数(人)

	20代	30 代	40代	50代	60代	計
R6	1	5	7	9	6	28
R7	1	3	4	10	6	24

・定着者数(人)

	対象者		継続者		定着率%	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7
1か月経過	28	21	22	19	78.6	90.5
3か月経過	26	18	19	13	73. 1	72. 2

- ※令和7年度は9月末までの数値です。
- ※公表できる範囲で回答しています。
- ※支援者数、就職者数や求人開拓件数は、他の 項目にて回答していますので省略いたしま す。

18	過去3年間の実績をご教示いただ				
	けますでしょうか。	年度	累計受入者数	就職者数	
	(1) 支援者数	4年度	468	29	
	(2) 就職者数	5年度	416	20	
	(3)体験先(ボランティア先)数	6年度	376	28	
		7年度	249	24	
		※新規・再	再支援を含む延べ丿	人数(7年度は	9月末
		までの参	🖟 考値)		
		•(3) 体题	険先(ボランティ	ア先)数は統詞	十をし
		ていませ	んのでお示しで	きません。	
19	昨年度、今年度の実績で、就労準備	統計をし	ていませんので	お示しできま	せん。
	支援事業から一般就労に繋がった				
	人数をご教示願います。				